

更なる保育士確保策の推進について

待機児童対策を推進する上で、国と地方自治体の連携は欠かせないことであり、これまでも国の「安心こども基金」の創設をはじめ、「待機児童解消『先取り』プロジェクト」や「待機児童解消加速化プラン」等の後押しもあり、待機児童の解消に積極的に取り組み、一定の効果を上げてきているところです。しかし、引き続き、入所申込が増加傾向にあるうえ、平成 27 年度から本格施行予定の子ども・子育て支援新制度においては、パートタイマーや求職中の場合も、保育の必要性が認定されるようになり、公的保育の対象が拡大されることから、対策を継続し続けなければなりません。

国が発表した「保育を支える保育士の確保に向けた総合的取組（平成 25 年 10 月 16 日）」では、「待機児童解消加速化プラン」により、保育の量の拡大を図るなか、平成 29 年度末には保育士が約 7.4 万人不足することが見込まれており、保育を支える保育士の確保が重要とされています。

また、現状の保育士の求人状況をみても、ハローワークにおける有効求人倍率は 1 倍を超過する状況にあり、保育士の確保は喫緊の課題とされ、「人材育成、就業継続、再就職、働く職場の環境改善による人材確保」と「人材確保を支える取組」により保育士確保に総合的に取り組むとされています。

首都圏においては、保育需要の増加が見込まれる中、深刻な保育士不足への対応が必要であるため、「保育を支える保育士の確保に向けた総合的取組」に加え、更なる強化策が必要です。

以上を踏まえ、次の事項について提言します。

1 保育士の処遇改善の継続

平成 24 年度補正予算で保育士等処遇改善臨時特例事業が制度化され、保育所運営費の民間施設給与等改善費（民改費）を基礎に、上乗せ相当額を保育所運営費とは別に交付している。この制度により、認可保育所の保育士等の処遇改善は一定程度進んだものの、今後の見通しはたっていないほか、家庭的保育や地方独自の保育施策は対象外となっている。

そのため、新制度における公定価格は、次の事項を踏まえて設定すること。

- (1) 保育人材の確保に向けて、地域の実情等を踏まえて設定すること。
- (2) 多様な保育サービスにおいて処遇改善が図られるようにすること。

2 離職防止による保育士確保のための強化策

「保育士」という職の魅力を社会的に向上させ、「保育士」として働くことのモチベーションを高めていくことは、離職防止につながる。

そのため、「働く職場の環境改善による人材確保」策として、次の事項の早期実現を図ること。

- (1) 保育士として一定の経験を積んだ場合は、「保育士」としての専門性やスーパーバイズ的能力などを認定する制度を作り、キャリアやレベルに応じて評価し、適切に処遇する仕組みを作ること。
- (2) アレルギー児や発達障害児等、対応が困難な児童の増加や、児童虐待や子育て支援等の実情を踏まえ、保育士の負担や不安が軽減されるよう、必要な人員の配置と専門職による対応を可能とすると共に、さらに、経験を積んだ臨床心理士等を保育園に派遣することや勤続年数に応じたリフレッシュ休暇の取得を促進することなどの支援メニューを用意すること。

3 安定的な財源の確保

国は、待機児童解消加速化プランにおいて、平成 29 年度までに待機児童ゼロを目標としているが、待機児童対策を進めるための貴重な財源である「安心こども基金」は単年度の時限的な取扱いであり、平成 26 年度以降は、不確定な状況となっている。

そのため、現在「安心こども基金」で実施している待機児童対策の事業について、拡充に向けて取り組む市区町村が計画的に進められるよう、「安心こども基金」の期限の延長や増額など、支援を強化すること。

平成 25 年 12 月 4 日

厚生労働大臣 田村 憲久 様

内閣府特命担当大臣(少子化対策) 森 まさこ 様

九都県市首脳会議

座長 埼玉県知事	上田 清司
千葉県知事	森田 健作
東京都知事	猪瀬 直樹
神奈川県知事	黒岩 祐治
横浜市 長	林 文子
川崎市 長	福田 紀彦
千葉市 長	熊谷 俊人
さいたま市長	清水 勇人
相模原市長	加山 俊夫